

平成29年度公共事業評価意見書に対する対応方針・対応状況

事前評価（4件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	道路事業	国道358号 (遠光寺北交差点)	甲府市	この事業は、国道358号の遠光寺北交差点において、中心市街地へのアクセスの向上を図るために、現道拡幅改良を行うものである。 現在、遠光寺北交差点は甲府市街地南北及び東西方向の交通流の結節点であり、朝夕の通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生している。また、リニア中央新幹線新駅と甲府駅を結ぶ主要なアクセス道路となることから、リニア中央新幹線開業時までには整備を進める必要性が認められる。 主要な渋滞発生箇所の解消や、拠点機能へのアクセス向上が期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(道路整備課)
県土整備部	街路事業	(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区)	甲府市	この事業は、甲府市中央四丁目において、現道を拡幅し、歩道を整備するとともに、電線類の地中化を行うものである。 当該区間を含む甲府市中心市街地においては、慢性的な渋滞が発生している他、歩道も狭く、歩行者及び自転車の通行が危険な状態となっている。 本事業の整備により、隣接する古府中環状浅原橋線や和戸町竜王線の整備と一体となって、中心市街地と周辺地域との交通ネットワークが強化され、交通の円滑化が期待されるとともに、歩行者の安全性の向上が図られることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(都市計画課)
農政部	経営体育成基盤整備事業	穂足	北杜市	この事業は、北杜市須玉町において、担い手への農地集積を促進するためのほ場整備を実施することで、農作業の効率化による農業経営の安定化を図るものである。 現在、狭小で不整形な農地が大半を占め、大型農業機械での作業は困難な状況にある。また、農道は狭く通行時に危険が生じているとともに、用排水路の老朽化による通水機能の低下など農家の負担は大きく、早急な整備が強く望まれている。 このような中、本事業によりほ場整備を実施することで農業生産力の向上による産地の強化や、農作物の安定供給が期待できることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(耕地課)
農政部	かんがい排水事業	楯無堰	北杜市、韮崎市、甲斐市	この事業は、一級河川塩川から取水している農業用水を、韮崎市穂坂町、甲斐市龍地地域に今後も安定的に供給するため、老朽化した基幹農業用水路を改修整備するものである。 当該施設は昭和30年代に整備された後、50年以上が経過しており、施設の各所でコンクリートの破損やひび割れ等が見受けられる状況となっている。特に隧道や水路橋等主要施設の老朽化は著しい状況であり、早急な対応が望まれている。 このような中、本事業により施設を改修整備することで、安定した農業用水の供給が可能となり、施設の長寿命化が図られるとともに、地域農業の持続的発展に資するものであるため、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(耕地課)

再評価（7件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
計画内容を見直した上で継続することが妥当と判断した事業	県土整備部	道路事業	(主)南アルプス公園線 (早川大橋外5橋)	早川町	この事業は、南巨摩郡早川町地内の(主)南アルプス公園線において、JR東海が進めているリニア中央新幹線建設工事に伴い、トンネル残土運搬車両を始め、多くの大型工事車両が繰り返し通行することとなり、通行区間内の橋梁22橋の安全性を確保するため、JR東海と県の費用負担により補強を行うものである。 中尾澤橋、滝見橋、奈良田橋、慶雲橋、蓬来橋、早川大橋の6橋について、今回の見直し案は、それぞれ事業費を増額する内容となっている。 トラス橋などの構造が複雑な橋梁の補強工事について、全国的にも事例が少ない中、複数の設計コンサルタントによる技術検討会などにより合理的な工法を選定したものであるが、当初想定より大幅に事業費が増額となっている。 本事業は、工法選定などの検討を十分に行っており、地域住民唯一の生活道路、及び観光道路である本路線の安全確保に必要であるとともに、リニア中央新幹線建設工事を進める上で不可欠である。 以上により、計画内容を見直した上で継続することが妥当と判断できる。 事業実施にあたっては、天候等の不測の事態も考慮する中で、安全管理及び時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成30年度の完成に努められたい。	(道路管理課) 見直し案のとおり平成30年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	道路事業	国道140号 (新山梨環状道路 東部区間)	甲府市	この事業は、甲府都市圏を取り囲む「新山梨環状道路」において、供用している南部区間を東へ延伸整備するものである。 今回の見直し案は、施工条件の詳細な検討結果に基づき、橋梁形式などの見直しが必要となったこと、地質調査の結果から、想定以上の軟弱地盤であることが判明し、軟弱地盤対策の見直しが必要となったことから、事業費を増額する内容となっている。 また、国土交通省補助事業に採択された事業区間と整合を図るため、事業評価区間の見直しを行った。 現在、用地取得は8割程度進捗していること、主要構造物の工事に着手していること、この事業の完成により、環状ネットワーク効果の早期発現とともに、周辺道路の渋滞緩和が図られることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成32年度の完成に努められたい。	(道路整備課) 見直し案のとおり平成32年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	森林環境部	林道事業	林道塚本山線	山梨市	この事業は、山梨市北部の塚本山一帯の国有林を管理経営し、地域の林業振興や活性化、また、森林の有する公益的機能の維持増進に有効な林内路網を形成するため、森林管理道を整備するものである。 今回の見直し案は、地形が急峻で地質も脆弱な区間があり、計画どおりの事業進捗とならなかったことに加え、施工区間内において大規模な法面崩落が発生したことから、対策工事等に要する事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。 現在、8割程度の事業進捗が図られていること、この事業の完成により、林業生産力の向上と森林整備の効率化が図られることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成33年度の完成に努められたい。	(治山林道課) 見直し案のとおり平成33年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	道路事業	国道411号 (勝沼拡幅)	甲州市	この事業は、国道411号の甲州市勝沼町山から等々力地内において、歩行者等の安全性・利便性の向上や周囲の景観に配慮した道路を整備するために、現道拡幅、歩道整備及び電線類の地中化を行うものである。 今回の見直し案は、甲州市の主要観光ルートである当該区間の景観形成に資するための計画変更等により事業費を増額するとともに、用地交渉に時間を要したことから事業期間を延伸する内容となっている。 現在、7割程度の事業進捗が図られていること、この事業の完成により、これまでの投資による効果が十分に発現することから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成37年度の完成に努められたい。	(道路整備課) 見直し案のとおり平成37年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。

再評価（7件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	県土整備部	道路事業	(主) 甲府昇仙峡線(新長とろ橋)	甲府市、甲斐市	この事業は、主要地方道甲府昇仙峡線において、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難であるとともに、老朽化した長潭橋に替わり、新設橋を整備するものである。 今回の見直し案は、地質調査結果に基づき橋梁下部工事に大規模な仮設工が必要となったこと、移転にかかる用地補償交渉に時間を要したことから、事業費を増額するとともに事業期間を延伸する内容となっている。 用地取得に関して概ね完了したこと、この事業の完成により、緊急輸送道路及び観光道路としての機能が向上することなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成33年度の完成に努められたい。	(道路整備課) 見直し案のとおり平成33年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	道路事業	(主) 甲斐早川線(早川芦安連絡道路)	南アルプス市、早川町	この事業は、南アルプス市芦安と早川町奈良田を結ぶ災害に強い道路を新たに整備するものである。 今回の見直し案は、地質調査の結果、想定以上に軟弱な地盤が確認されたことから、ルート見直しを含め、トンネルの補強工法の追加などを行ったことにより、事業費を増額するとともに事業期間を延伸する内容となっている。 この事業の完成により、災害時の孤立化防止が図られること、南アルプス地域の一年を通じた観光が可能となることから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成38年度の完成に努められたい。	(道路整備課) 見直し案のとおり平成38年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	砂防事業	大和川	南アルプス市	この事業は、南アルプス市を流下する大和川において、台風や集中豪雨による土砂災害を防止するため、砂防堰堤を整備するものである。 今回の見直し案は、既設水路の付け替えの必要が生じ、地元との協議及び工事に時間を要することとなったため、事業費を増額するとともに事業期間を延伸する内容となっている。 現在、8割程度の事業進捗が図られていること、この事業の完成により、土石流被害に対する地区の安全性が大きく向上することなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成32年度の完成に努められたい。	(砂防課) 見直し案のとおり平成32年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。

事後評価（4件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部	林道事業	林道京戸岩崎山線	笛吹市、甲州市	<p>この事業は、笛吹市と甲州市にまたがる岩崎山の森林860haを適切に管理経営するため、2つの既設林道を連絡する森林基幹道を整備したものである。</p> <p>本事業により、計画的・効率的に森林整備が行われ、木材の搬出も円滑に行われていることから、事業効果は大きいと判断される。</p> <p>さらに、適切な森林整備の実施により、水源涵養や土砂流出防備等の森林の公益的機能が向上し、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	（治山林道課）
県土整備部	道路事業	（主）韮崎南アルプス中央線 （新山梨環状道路南部区間 若草工区）	南アルプス市	<p>この事業は、甲府都市圏を取り囲む「新山梨環状道路」の南部区間のうち、中部横断自動車道・南アルプスICから若草ランプ間の整備を行ったものであり、甲府市内に集中する交通を分散し、甲府市街地の交通渋滞緩和を図るために実施したものである。</p> <p>整備後は、周辺道路における交通の分散化が図られ、混雑が緩和されるとともに、地域間の連携や緊急時の輸送体制の確保が図られたと認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	（道路整備課）
県土整備部	道路事業	（主）甲府山梨線（八幡バイパスⅠ期）	山梨市	<p>この事業は、主要地方道甲府山梨線の山梨市大工から北地内において、幅員が狭小で視距が確保できず、すれ違い困難などの状況を解消するため、バイパス道路を整備したものである。</p> <p>整備後は、西関東道路へのアクセスが向上するなど、道路利用者の利便性向上と、安全な通行が確保されたと認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	（道路整備課）
県土整備部	住宅事業	県営住宅湯村団地	甲府市	<p>この事業は、県営湯村団地において、建築後約40年が経過し老朽化や狭小であった居住環境を改善するため、建て替え整備をしたものである。</p> <p>整備後は、エレベーターの設置などによりバリアフリー化が図られ、居住形態に合わせた間取りとして改善されているほか、近隣への日照を考慮して北側に駐車場を配置し、道路と住棟の間には植栽帯を設けるなど、適正な居住空間が確保されている。入居状況も良好なことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	（住宅対策室）

附帯意見

所管	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部 農政部 県土整備部				<p>○評価調書の見直し等について 調書の記載について、出来る限り明確かつ県民に分かりやすい表現で記述するとともに、必要に応じて調書の改定等改善に努められたい。 また、費用便益比については、便益の内訳や増減理由を記載するなど、分かりやすい記述に努められたい。</p> <p>なお、改善の方向性については、以下のようなことが考えられる。</p> <p>1. 調書の記載内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価調書については、現計画と今回変更計画を図表等用いて分かりやすく対比する。 ・事前評価調書に記載されている主要目標等を再評価調書にも記載する。 <p>2. 費用便益比の記載方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前評価、再評価、事後評価の各調書を通じて、費用便益比の記載内容を統一する。 ・費用、便益それぞれについて、総額のみではなく内訳を記載することとする。 ・便益については、主要な便益項目を記載する。 ・各評価時点において評価基準年を明確にして比較することとし、費用便益比に大きな変化があった場合には、その理由を記載する。 ・事後評価においては、事業期間の変更による変化も記載する。 	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価調書について、表の変更や説明の追加をするとともに、主要目標の記載欄を追加するなど改善を図った。 ・費用便益比の記載について、内訳及び主要な便益項目を記載するとともに、各調書の記載内容を統一するよう改善を図った。 ・事後評価調書について、再評価時の費用便益比の記載欄を追加し、推移が確認できるよう改善を図った。 ・事業期間の変更による変化に関しては、便益内容等について更なる検証が必要なことから、引き続き検討する。 ・今後もより分かりやすい記述に努める。